

第1章

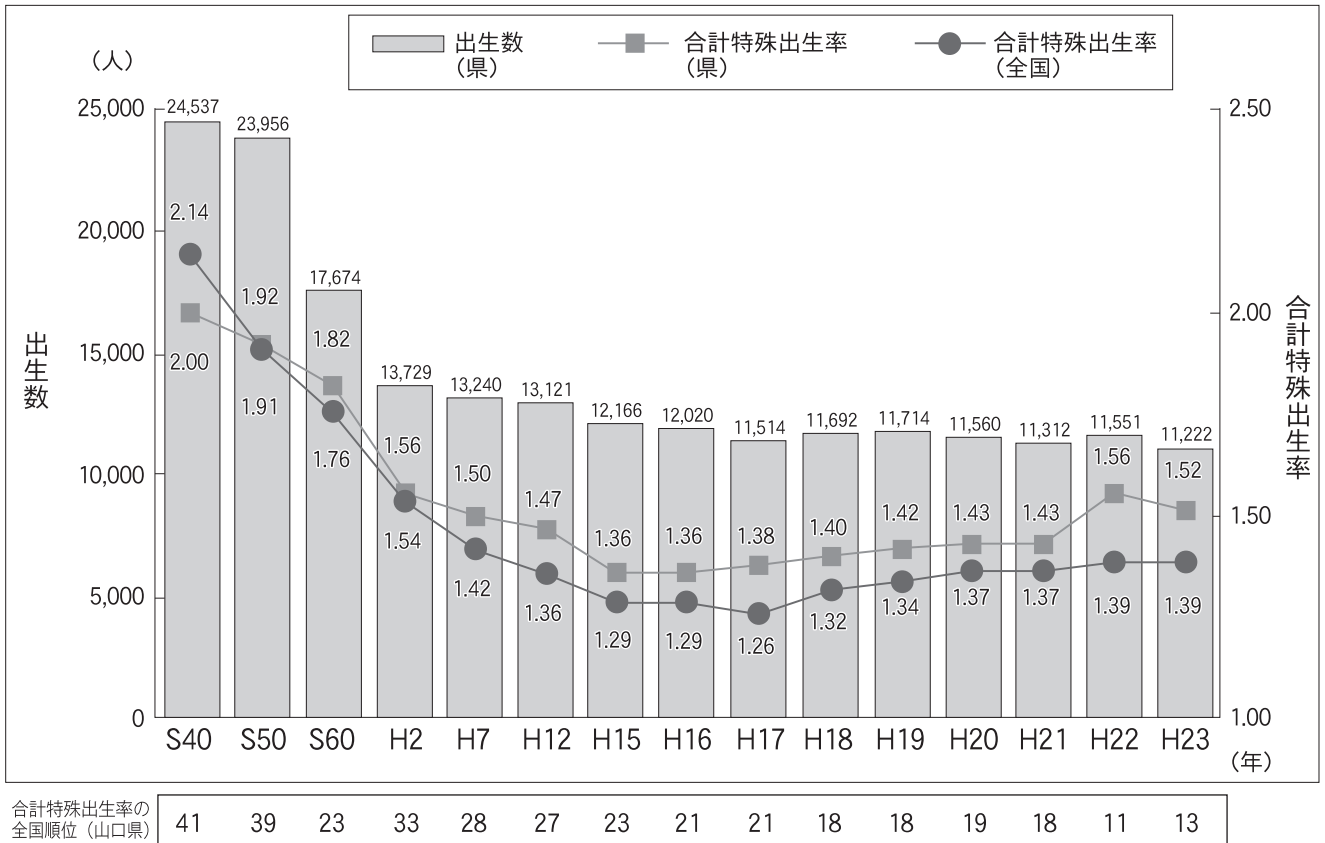
子どもと家庭を取り巻く現状

1 少子化の進行

(1) 出生数と合計特殊出生率の推移

山口県における平成23年の出生数は11,222人と前年に比べて329人減少し、昭和50年の出生数と比較して半分以下となっている。また、1人の女性が一生に生む子どもの数を示す合計特殊出生率は、1.52と前年を0.04ポイント下回り、人口置換水準（人口を維持するために必要とされる水準をいい、日本では2.07～2.08である。）を大きく下回っており、依然として少子化の進行に歯止めがかからない厳しい状況にある。

図1 出生数と合計特殊出生率の推移



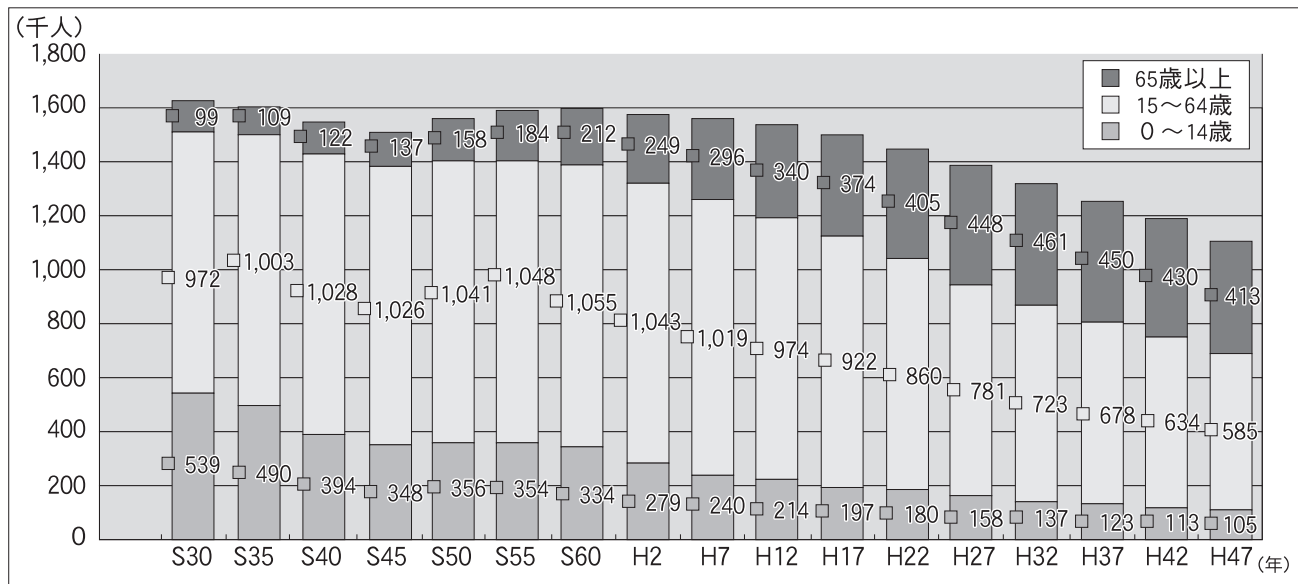
※合計特殊出生率とは、1年間における15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均の子どもの数に相当する。

(2) 山口県における人口推移と将来推計

出生数の減少は、年少人口（14歳以下）の減少をもたらしている。昭和30年以降、第2次ベビーブーム期の一時的な増加を除いては、減少傾向が続いており、平成17年における年少人口は19万7千人と高齢者人口（65歳以上）37万4千人のおよそ半数となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、平成47年の山口県の年少人口は10万5千人となり、高齢者人口41万3千人のおよそ4分の1にまで減少すると推計されている。

図2 山口県における人口推移と将来推計



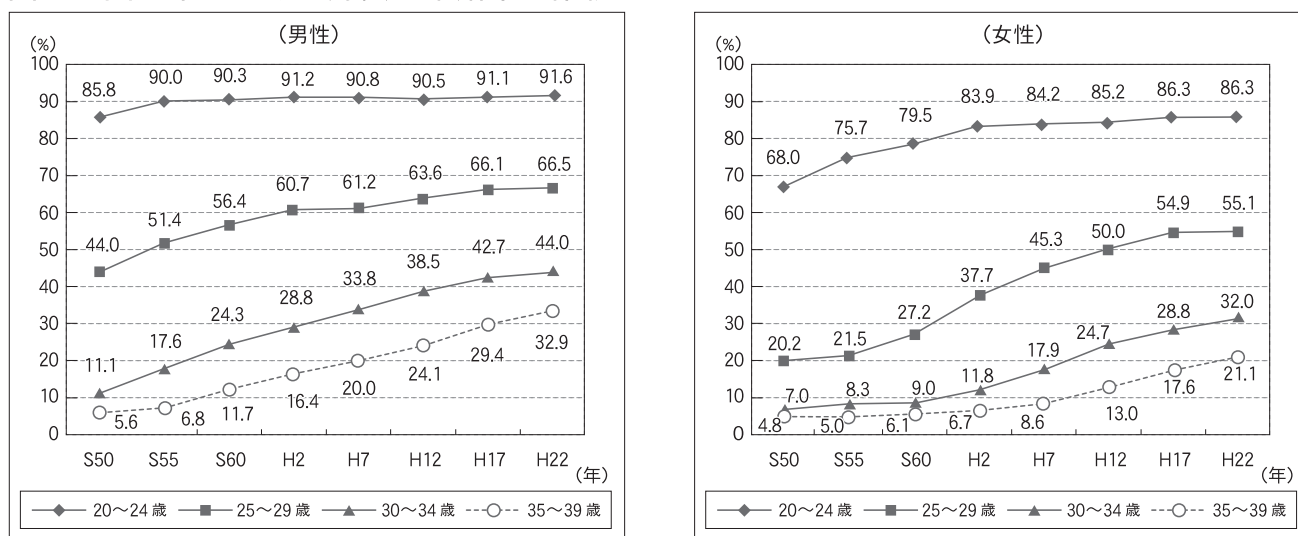
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」（平成19年5月推計）

(3) 少子化の要因と背景

ア 未婚化、晩婚化等の進行

少子化の要因として、未婚化や晩婚化の進行が指摘されている。山口県においても、未婚率は、いずれの年齢区分においても上昇傾向にある。

図3 山口県における男女の未婚率の推移

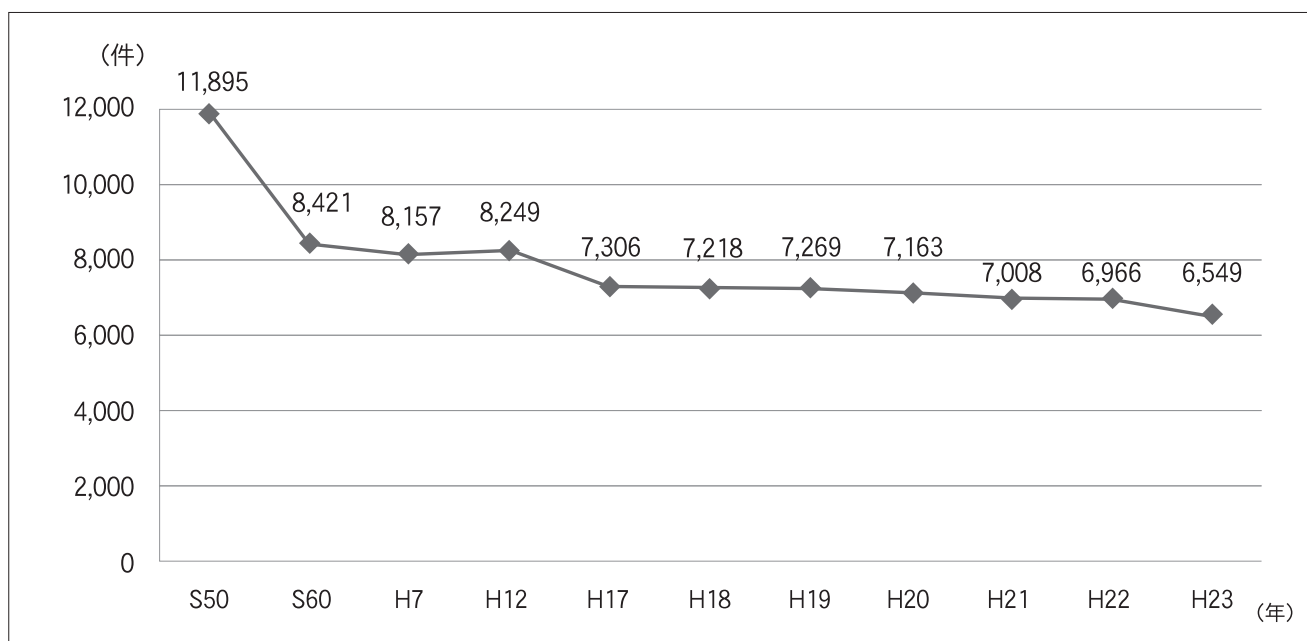


資料：総務省「国勢調査」

平成23年の山口県における婚姻件数は6,549件と前年に比べ417件減少した。近年の状況を見ると、緩やかに減少している。

我が国の場合、子どものほとんどが、法律上の結婚をした夫婦間に出生した子どもであることから、婚姻件数の推移は、出生数に直接的な影響を与える。

図4 山口県における婚姻件数の推移

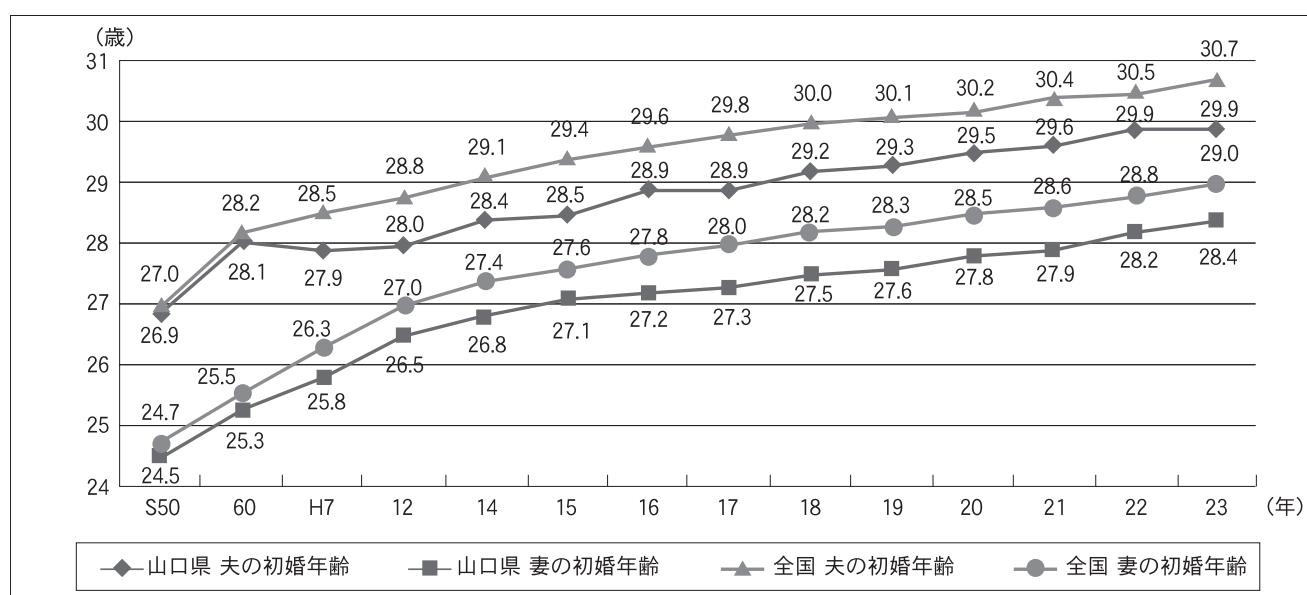


資料：厚生労働省「人口動態統計」

平成23年の山口県における夫の初婚年齢は29.9歳と全国の30.7歳と比べて0.8歳低く、妻の初婚年齢は28.4歳と全国の29.0歳と比べて0.6歳低くなっている。

また、昭和50年の初婚年齢と比べて、夫は3.0歳、妻は3.9歳高くなっている。緩やかではあるが初婚年齢が上昇傾向にあり、一層晩婚化が進行している。

図5 初婚年齢の推移



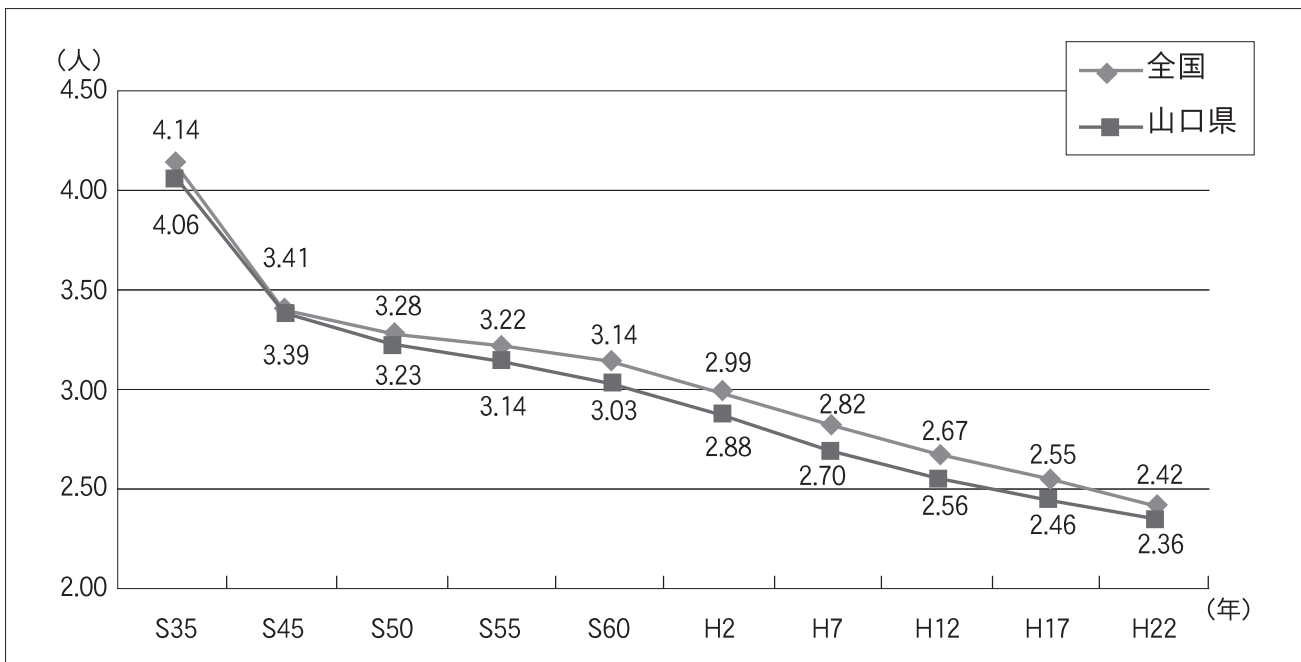
資料：厚生労働省「人口動態統計」

イ 家族形態の変化

家庭は、家族がお互いに助け合い、支え合いながら生活するための基盤であり、子どもを生み育て、教育することなど、様々な機能を有している。

山口県における1世帯当たりの平均人員は減少を続けている。

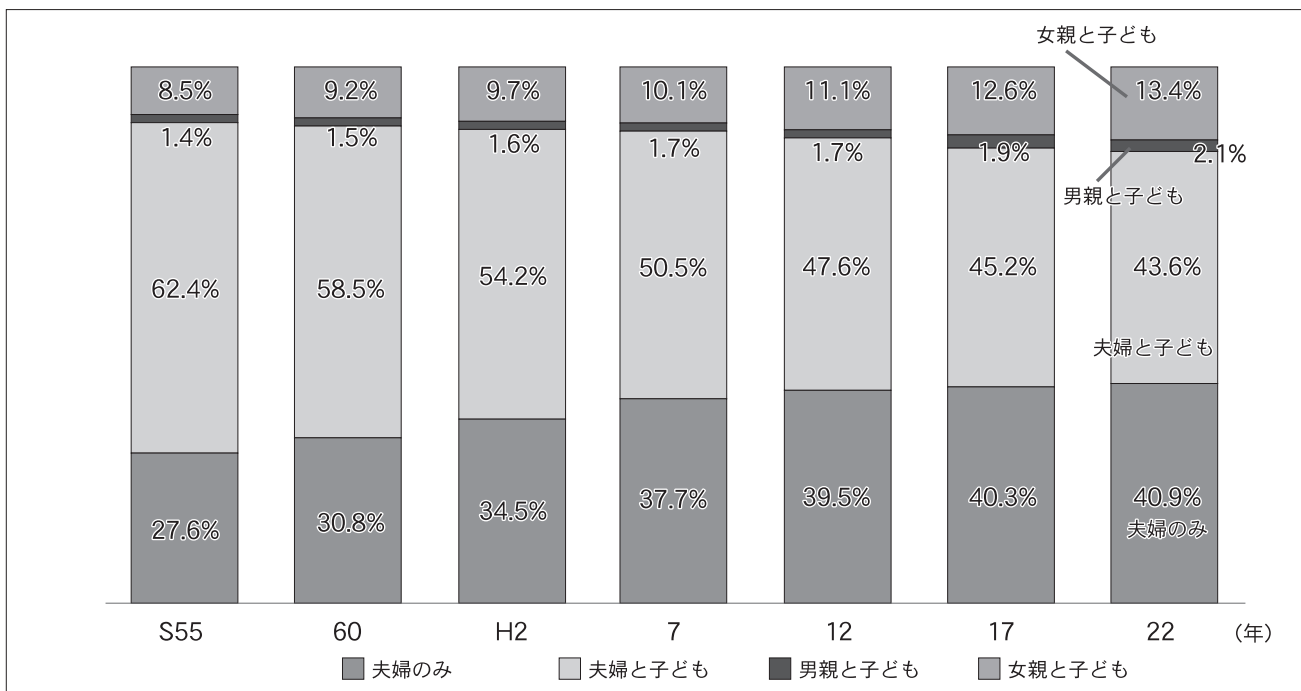
図6 1世帯当たりの平均人員の推移



資料：総務省「国勢調査」 注：S40は調査内容が異なるため比較不能

山口県における核家族の状況を見ると、夫婦のみの世帯、男親又は女親と子どもの世帯の割合が増加し、夫婦と子どもの世帯の割合が減少しており、家族の構成が変化している。

図7 山口県における核家族に占める各世帯の割合の推移

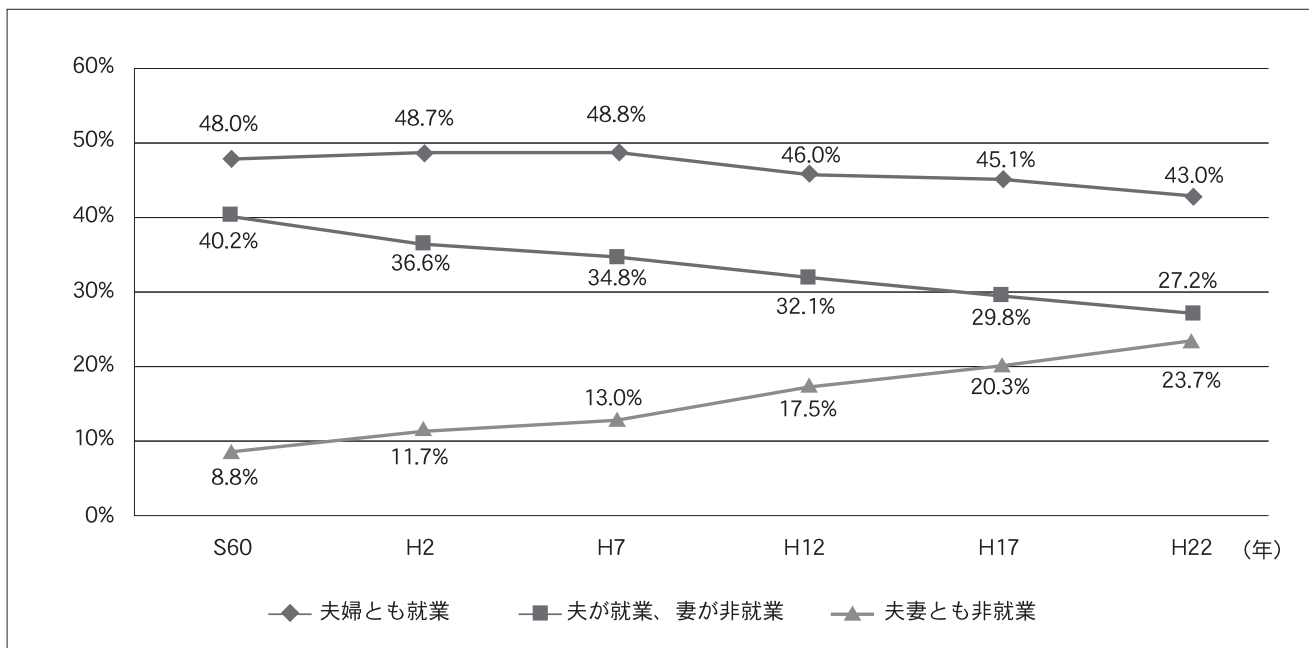


資料：総務省「国勢調査」 注：H2から、親族のみの世帯を調査対象とした。

山口県における一般世帯の夫婦の就業状況の推移を見ると、夫が就業、妻が非就業の世帯の割合は減少し、夫婦とも就業している共働き世帯の割合もやや減少で推移している。

また、高齢化に伴い、夫婦とも非就業の世帯の割合は増加している。

図8 山口県における一般世帯に占める共働き世帯等の割合

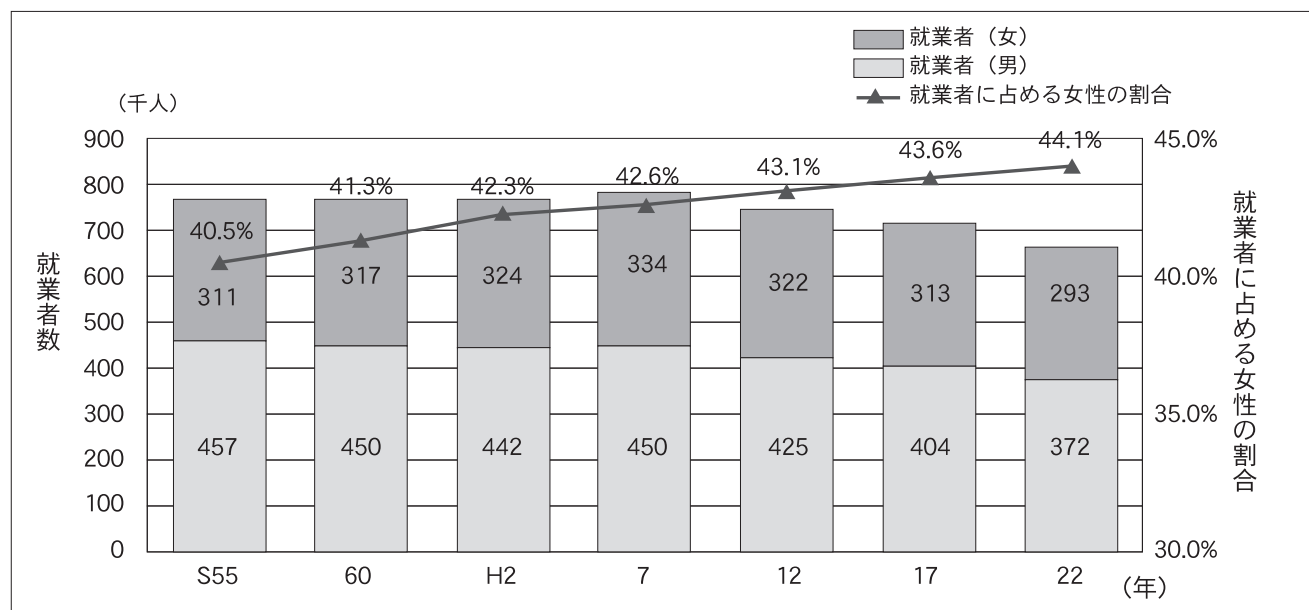


資料：総務省「国勢調査」

ウ 女性の就業の変化

山口県における男性の就業者数は減少傾向にあり、平成22年の就業者数は37万2千人と昭和55年の45万7千人と比べ、8万5千人減少している。一方、女性の就業者数に大きな変動はないものの、就業者数全体が減少傾向にある中で、就業者に占める女性の割合は上昇している。

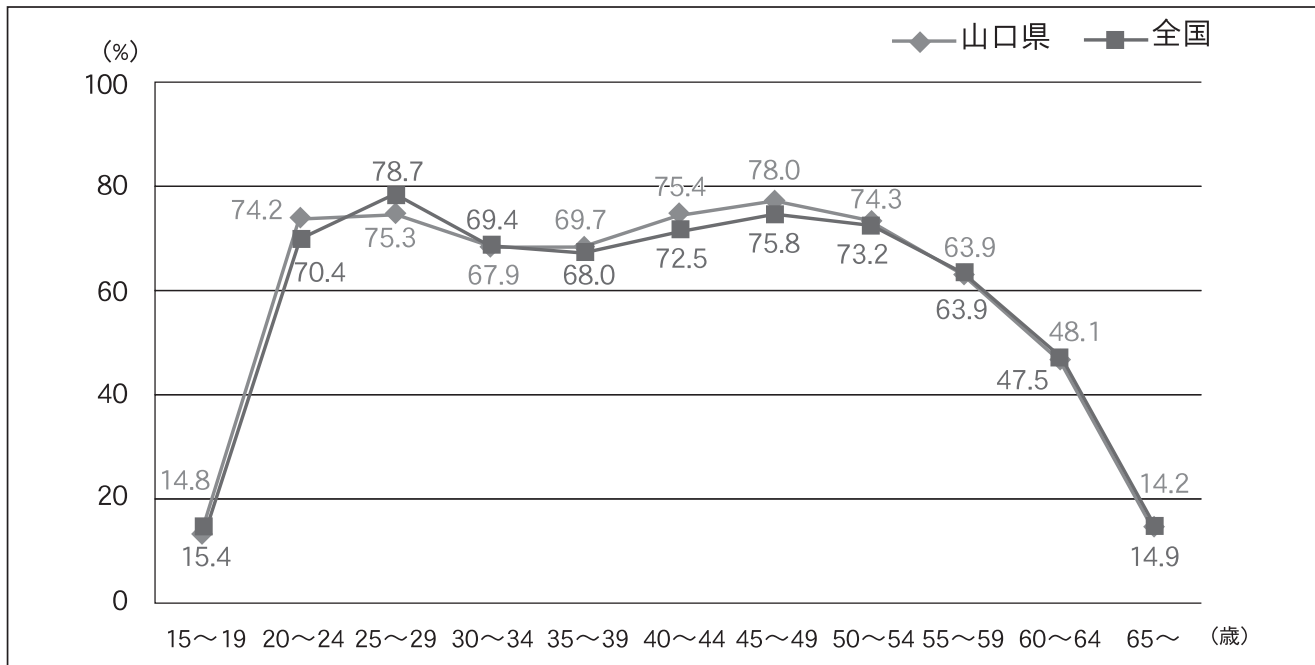
図9 山口県における女性の就業者等の推移



資料：総務省「国勢調査」

山口県の女性の年齢階級別の労働力率を見ると、20歳代後半から低下し、30歳代前半を底に、その後の40歳代後半まで上昇し、全体としてM字カーブを示しており、結婚、出産、育児等を契機に退職し、子どもの成長に合わせて、再び就業していることがうかがわれる。

図10 女性の年齢階級別労働力率（平成22年）



資料：総務省「国勢調査」

(4) 少子化の与える影響

少子化の進行は、社会・経済の様々な局面において影響を与えているといわれている。

経済面での影響

- ・ 出生数の減少による若年労働力の減少と、労働力人口に占める高齢者の割合が高くなることにより労働力供給が減少する。
- ・ 年金、医療、福祉等の社会保障関係費における現役世代の負担が増大する。

社会面での影響

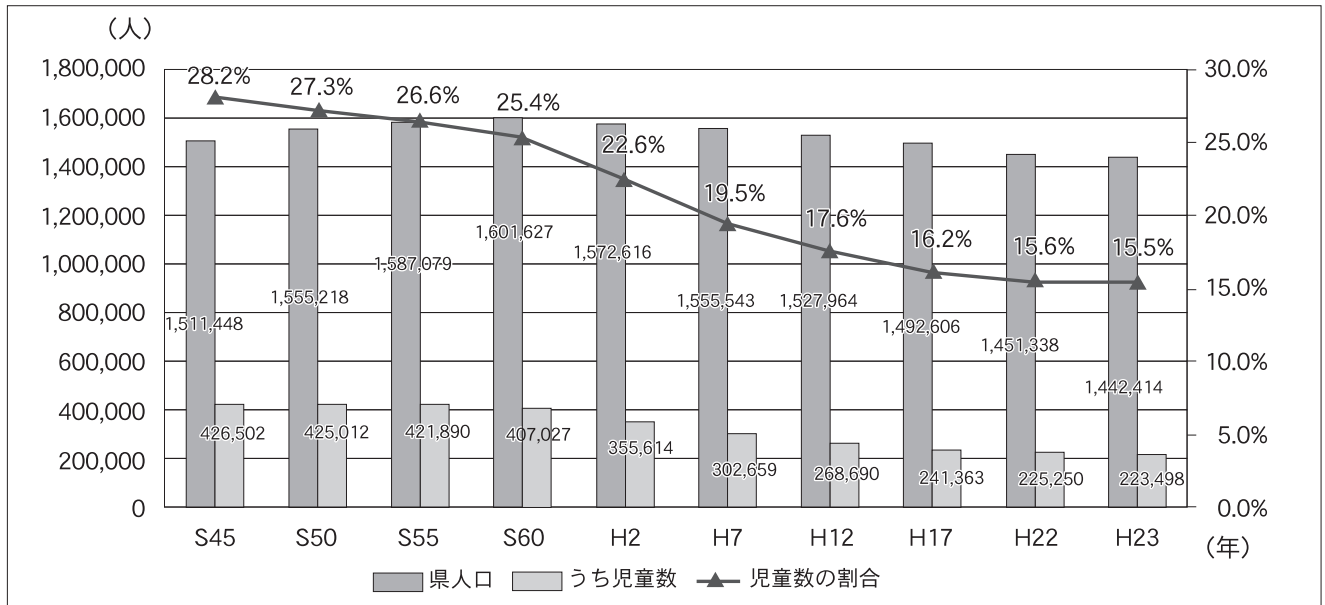
- ・ 単身者や子どものいない世帯が増加するなど、家族形態が変化する。
- ・ 子ども同士の交流機会の減少等により子どもの健やかな成長への影響が懸念される。
- ・ 高齢化が進行し、福祉や保健医療サービス等の基礎的サービスの提供が困難になることが懸念される。

2 子どもや子育ての現状

(1) 児童数の推移等

第2次ベビーブーム期（S46年～S49年）以降、県の総人口は昭和60年まで増加していたが、平成2年以降減少を続けている。一方、児童数（18歳未満の者）は一貫して減少を続けており、それに伴って、県の総人口に占める児童の割合も低下している。

図11 県人口、児童数及び児童数の割合



資料：総務省「国勢調査」、H23は県統計分析課「平成23年山口県人口移動統計調査」

(2) 子どもの生活習慣等

ア 子どもが朝食を毎日食べる割合

毎日朝食を摂る子どもの割合は概ね90%前後で推移している。

図12 子どもが朝食を食べる割合〔山口県〕

(%)

平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
90.0	89.4	90.4	90.8	90.0

資料：児童生徒体力のテスト・生活調査報告書 注：小学生を対象とした数値

イ 3歳児におけるむし歯のない子どもの割合

歯磨きをする習慣を身に付けることなどにより、3歳児におけるむし歯のない子どもの割合が7割以上で推移している。

図13 3歳児におけるむし歯のない子どもの割合〔山口県〕

(%)

平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
74.7	75.2	75.7	76.1	76.0

資料：山口県の母子保健、県健康増進課調べ

ウ 平日、家の人（兄弟姉妹は含まない。以下同じ。）と夕食をしている頻度

山口県の小学校6年生、中学校3年生ともに、「している」の割合が全国に比べて高くなっている。

図14 平日、家の人と夕食をしている頻度 (%)

区 分		している	どちらかといえば、している	あまりしていない	全くしていない
小学校 6年生	山口県	75.6 (75.6)	16.0 (16.3)	6.4 (6.3)	1.9 (1.8)
	全 国	71.7 (71.4)	17.7 (18.2)	8.2 (8.1)	2.3 (2.2)
中学校 3年生	山口県	64.0 (65.1)	22.4 (21.7)	10.1 (9.5)	3.4 (3.7)
	全 国	57.6 (57.4)	25.2 (25.3)	12.6 (12.7)	4.5 (4.6)

資料：文部科学省「H24年度全国学力・学習状況調査」 ※（ ）はH22年度の数値（H23年度は震災のため未実施）

エ 地域の行事に参加している頻度

山口県の小学校6年生、中学校3年生ともに、「している」の割合が全国に比べて高くなっている。

図15 地域の行事に参加している頻度 (%)

区 分		している	どちらかといえば、している	あまりしていない	全くしていない
小学校 6年生	山口県	40.9 (36.9)	28.6 (30.6)	17.7 (19.8)	12.7 (12.8)
	全 国	33.6 (31.9)	29.6 (29.7)	20.9 (22.3)	15.8 (16.0)
中学校 3年生	山口県	13.7 (12.1)	27.1 (23.9)	32.4 (34.6)	26.6 (29.2)
	全 国	12.7 (11.4)	25.0 (22.9)	32.2 (32.9)	29.9 (32.5)

資料：文部科学省「H24年度全国学力・学習状況調査」 ※（ ）はH22年度の数値（H23年度は震災のため未実施）

(3) 末子が就学前の夫婦の一日当たりの育児時間

全国、山口県ともに男性に比べて女性の育児時間が長くなっている。山口県では、全国に比べて、男性総数、男性の有業者及び女性の有業者の育児時間が短くなっているが、女性総数でみると育児時間が長くなっている。

図16 末子が就学前の夫婦の一日当たりの育児時間 (分)

区 分	全 国		山 口 県	
	男	女	男	女
総 数	31	181	25	200
有 業 者	30	122	25	118

資料：総務省「H18年社会生活基本調査」 注：一日当たりの育児時間は、週全体の平均である。

(4) 保育所・幼稚園数

県内の保育所・幼稚園の数については、保育所が310施設、幼稚園が183施設となっている。

図17 保育所・幼稚園数等

区 分	施 設 数	定 員 数 (人)	利 用 者 数 (人)
保 育 所	310	25,647	24,533
幼 稚 園	183	27,651	16,391

資料：学校基本調査、県子ども未来課調べ、県学事文書課調べ

注：保育所は平成24年4月1日、幼稚園は平成24年5月1日現在の状況

(5) 地域子育て支援センター・つどいの広場の設置数の推移

地域子育て支援センターの設置数は、平成23年度末現在で127施設となり、前年度に比べて7箇所増加している。

つどいの広場の設置数は、平成23年度末現在で17施設となり、年々増加している。

図18 地域子育て支援センター設置数の推移

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
87 (7)	86 (5)	96 (15)	120 (44)	127 (48)

資料：県子ども未来課調べ、()内は元気子育て支援センターの設置数のうち数

図19 つどいの広場設置数の推移

平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
12	13	14	16	17

資料：県子ども未来課調べ

(6) 育児休業の取得状況

山口県における育児休業の取得状況は、平成22年4月から翌年3月までの1年間に出産した女性労働者のうち83.1%が、配偶者が出産した男性労働者のうち1.1%が、平成23年6月30日までに育児休業を取得した。

図20 育児休業の取得状況

(%)

区 分	山 口 県	全 国
女 性	83.1	87.8
男 性	1.1	2.63

資料：山口県：「平成23年度雇用管理実態調査(H23年6月30日現在)」(県労働政策課)

全 国：「平成23年雇用均等基本調査(H23年10月1日現在)」(厚生労働省) ※岩手県、宮城県及び福島県を除く。

(7) 労働者1人当たりの平均年間総実労働時間数

山口県においては、全国平均よりも労働時間が長くなっている。

図21 労働者1人当たりの平均年間総実労働時間数（H23年）

区 分	山 口 県	全 国
総実労働時間数	1,823時間	1,788時間

資料：厚生労働省「H23年毎月勤労統計調査」

(8) 一般事業主行動計画の策定・届出状況

次世代育成支援対策推進法により、常時雇用する労働者が101人以上の事業主に対しては雇用環境の整備等のための取組に関する行動計画の策定が義務づけられ、100人以下の事業主に対しては努力義務とされている。

山口県における一般事業主行動計画の策定・届出状況を見ると、常時雇用する労働者が101人以上の事業主については490社（100%）、100人以下の事業主については516社となっている。

図22 一般事業主行動計画の策定・届出状況

区 分	山 口 県	全 国
101人以上	490社（100%）	45,845社（97.5%）
100人以下	516社（－）	24,390社（－）

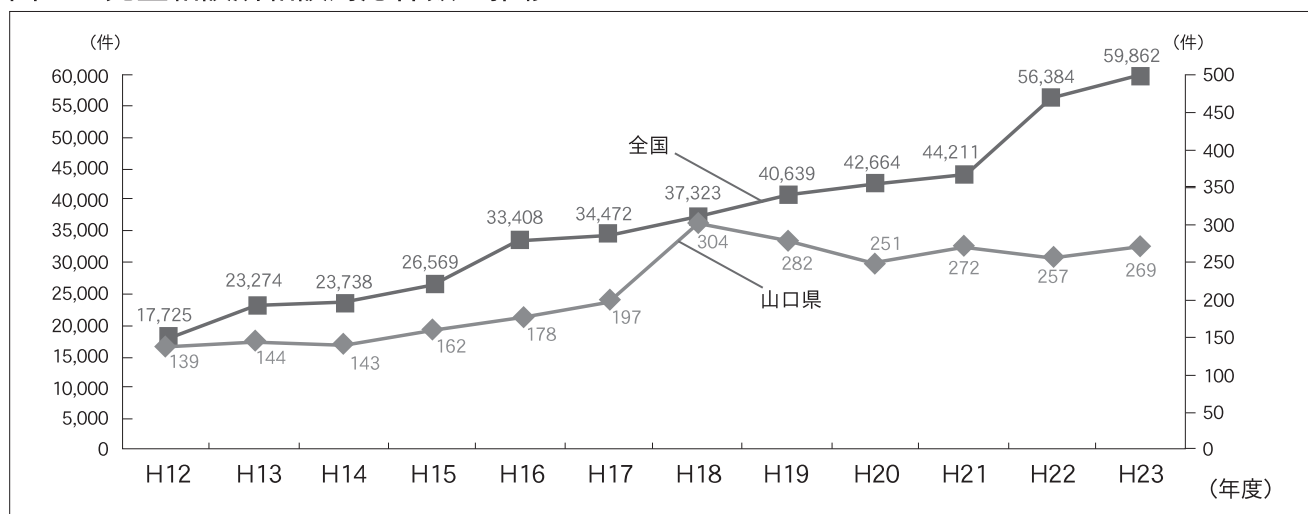
資料：山口県：山口労働局調べ（平成24年3月末現在）

全 国：厚生労働省調べ（平成24年3月末現在）

(9) 児童相談所における児童虐待の相談対応件数

山口県の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は、平成18年度まで年々増加傾向にあったが、その後2年続けて減少し、平成21年度以降はほぼ横ばいとなっている。

図23 児童相談所相談対応件数の推移



資料：県子ども未来課調べ、厚生労働省調べ ※H23年度の全国の件数は速報値、H22年度の全国の件数は福島県を除いた数値

(10) いじめ認知件数

平成22年度の県内のいじめ認知件数は547件と、前年度の555件と比べ、8件減少している。

図24 いじめ認知件数（平成22年度）

(件)

小学校	中学校	高等学校	総合支援学校	計
169 (187)	294 (298)	84 (69)	0 (1)	547 (555)

資料：文部科学省「平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
注：（ ）内は平成21年度の数値

(11) 不登校児童生徒数

平成22年度の県内の不登校児童生徒数は1,608人と、前年度の1,816人と比べ208人減少している。

図25 不登校児童生徒数（平成22年度）

(人)

小学校	中学校	高等学校	計
202 (273)	1,053 (1,172)	353 (371)	1,608 (1,816)

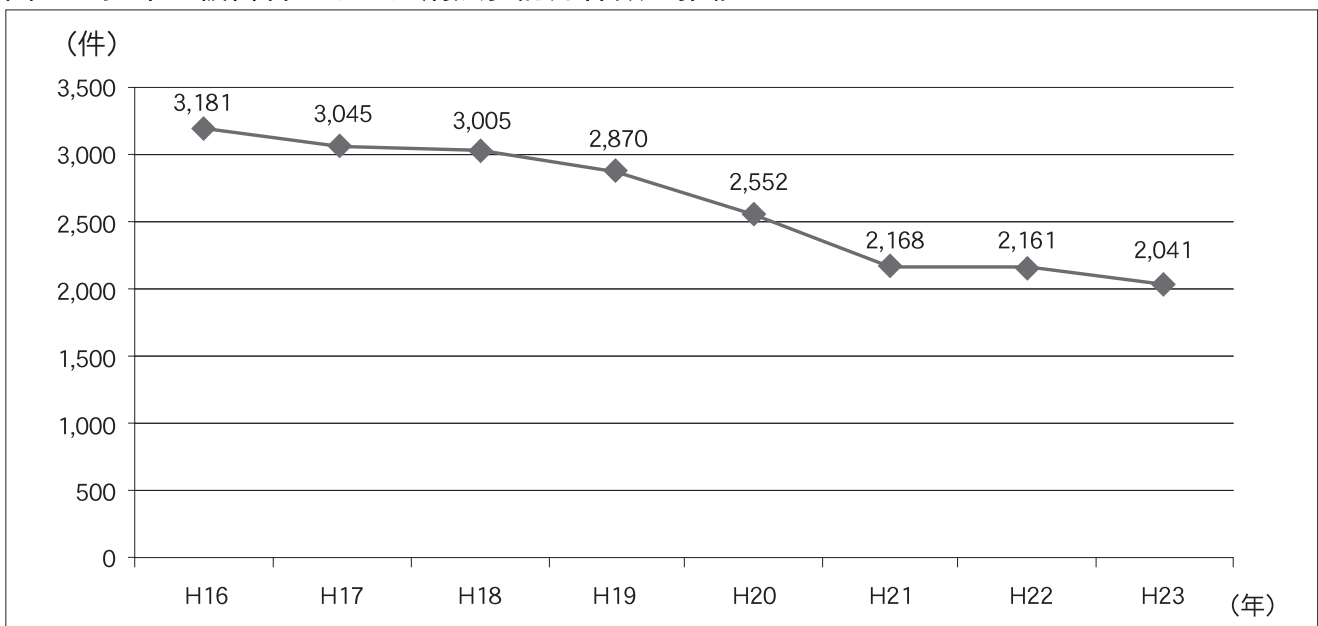
資料：文部科学省「平成22年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」
注：（ ）内は平成21年度の数値

(12) 少年が被害者となった事件の推移及び防犯ボランティア数

ア 少年が被害者となった刑法犯認知件数の推移

山口県における少年(20歳未満)が被害者になった刑法犯認知件数は、減少している。

図26 少年が被害者となった刑法犯認知件数の推移

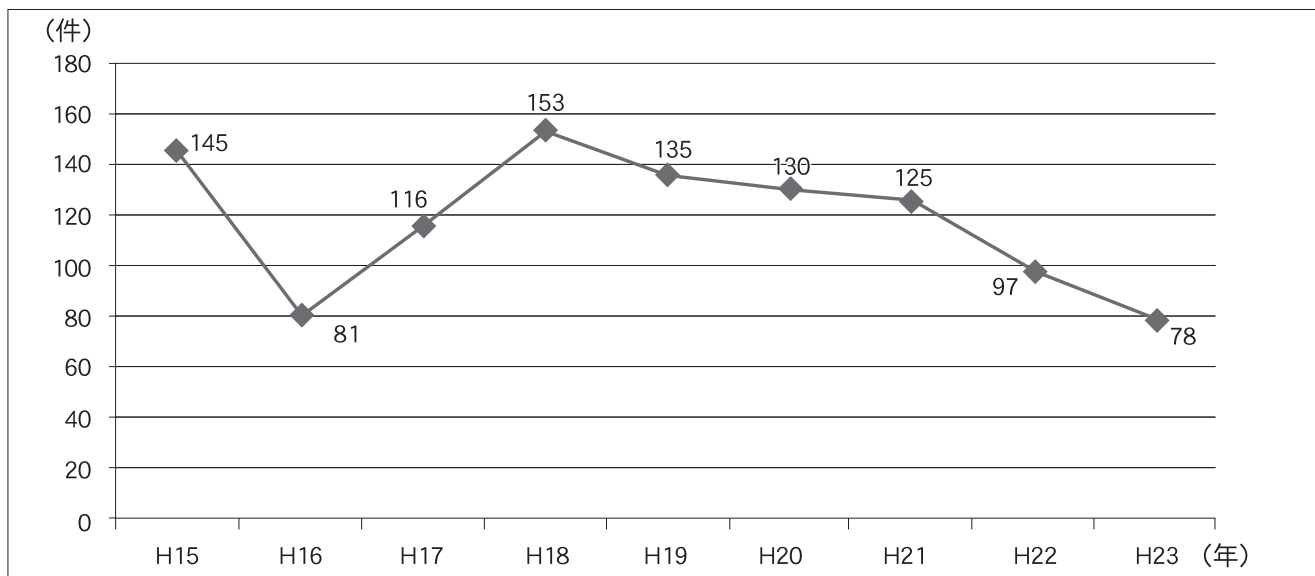


資料：山口県警察本部「非行少年検挙・補導状況等」

イ 福祉犯事件の被害少年数の推移

山口県における児童買春・児童ポルノ法、児童福祉法、未成年者飲酒禁止法、未成年者喫煙禁止法、青少年健全育成条例違反などの福祉犯事件の被害少年（未成年者飲酒禁止法及び未成年者喫煙禁止法は20歳未満、その他は18歳未満）数は、平成17年以降、増加していたが、平成19年以降、再び減少している。

図27 福祉犯事件の被害少年数の推移

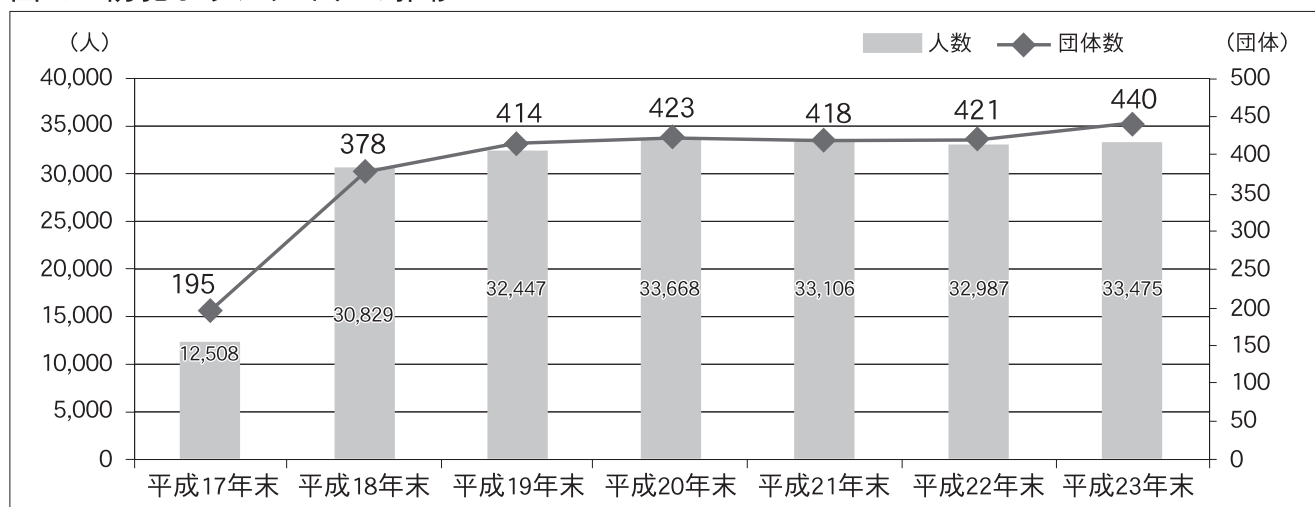


資料：山口県警察本部「非行少年検挙・補導状況等」

ウ 防犯ボランティア数

県内各地では、地域の安全や子どもの安全を守るため、ボランティアや自治会によるパトロールなどの自主防犯活動を地域の実情に応じて行っており、団体数及び人数は年々増加していたが、平成21年はボランティアの高齢化、小学校区の統合等により、減少に転じ、平成22年は大学生等による防犯ボランティア団体の結成により、団体数は増加したものの、人数は減少した。平成23年は、現役世代によるボランティア活動の活性化等により、団体数、人数ともに増加した。

図28 防犯ボランティアの推移



資料：山口県警察本部生活安全企画課調べ

3 子育て支援・少子化対策に関する県民意識

子育て支援・少子化対策に関する県民意識、ニーズ、満足度等を調査することにより、次世代育成支援対策推進法に基づく新たな計画の策定に向けた基礎資料を得ることを目的として、平成20年度に「子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査」を実施した。

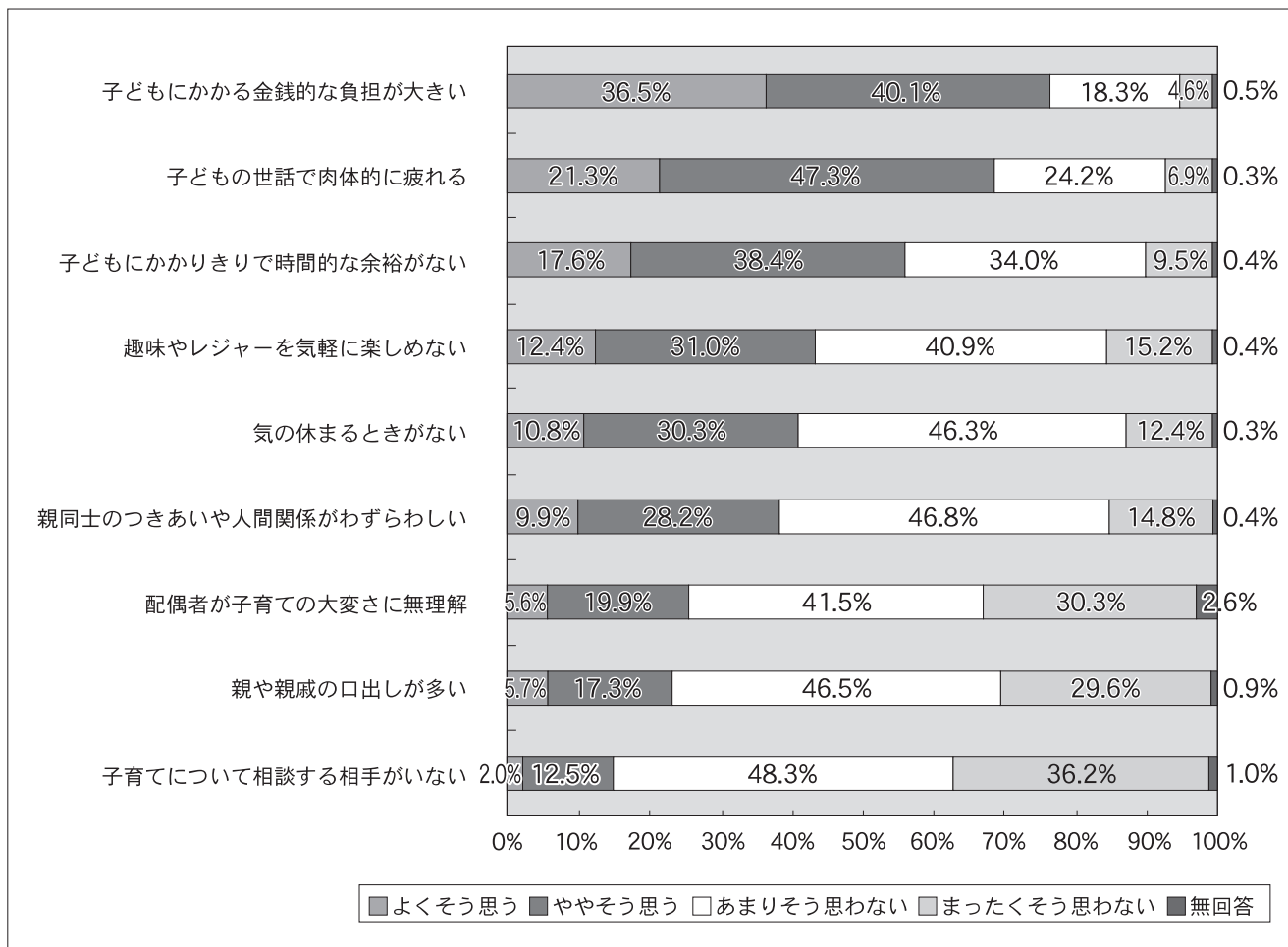
《調査の概要》

調査地域	山口県全域
対 象	県内に居住する20歳以上50歳未満の男女
標 本 数	3,000人（男女各1,500人）
抽出方法	住民基本台帳からの層化無作為抽出（全市町より抽出）
調査方法	郵送によるアンケート
調査時期	平成20年11月17日から同年12月8日までの間
回答状況	1,137名（回収率 37.9%）

【調査結果の概要】

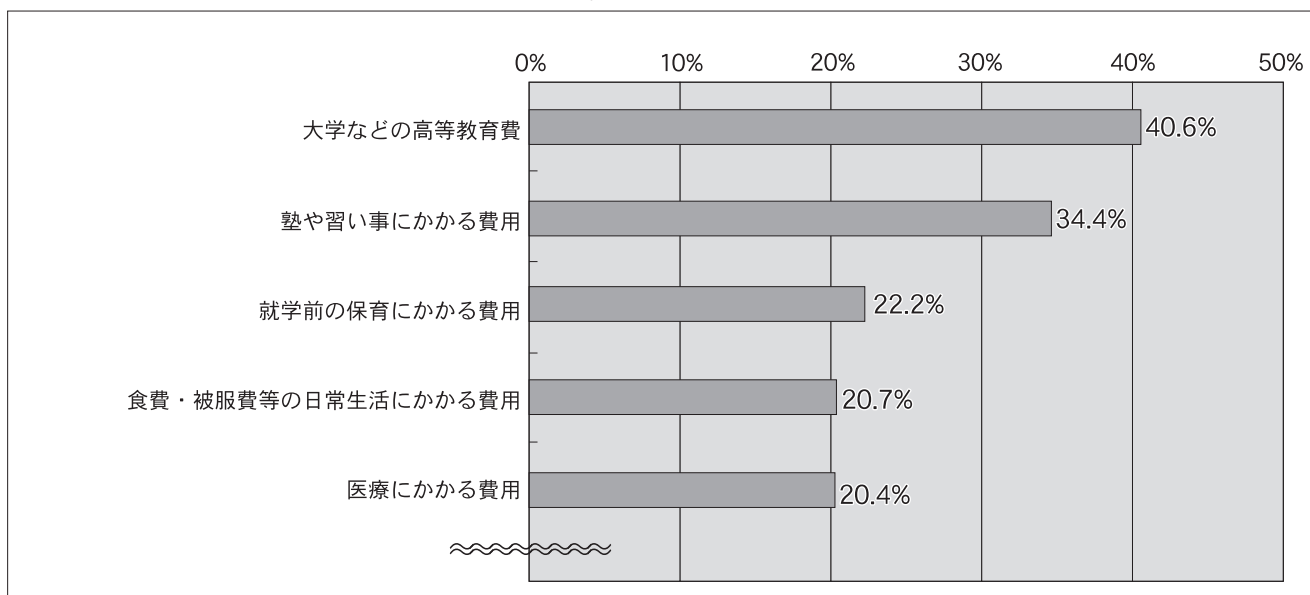
1 子育ての負担感

金銭的負担感（よくそう思う36.5%、ややそう思う40.1%）が最も強い。



2 子育ての費用の負担感

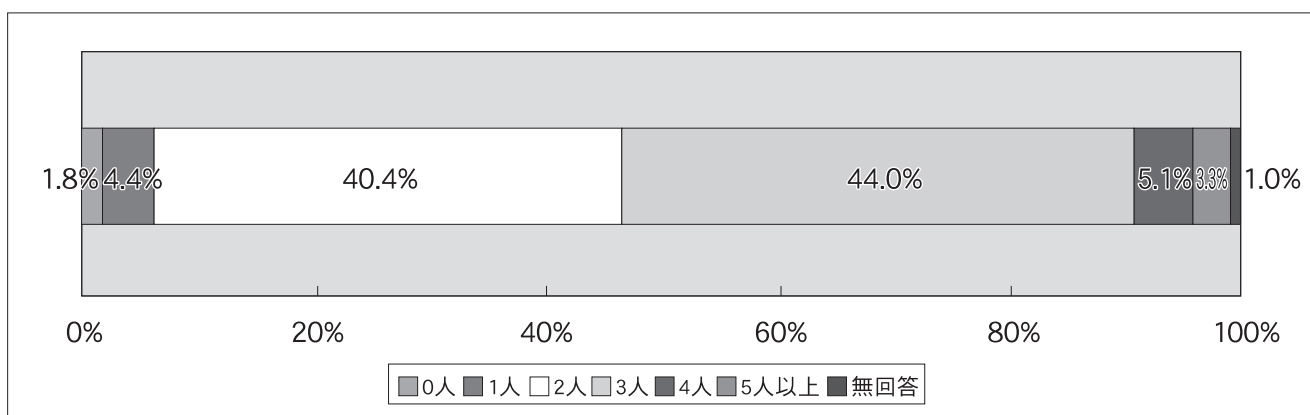
「大学などの高等教育費」が40.6%と最も多い。



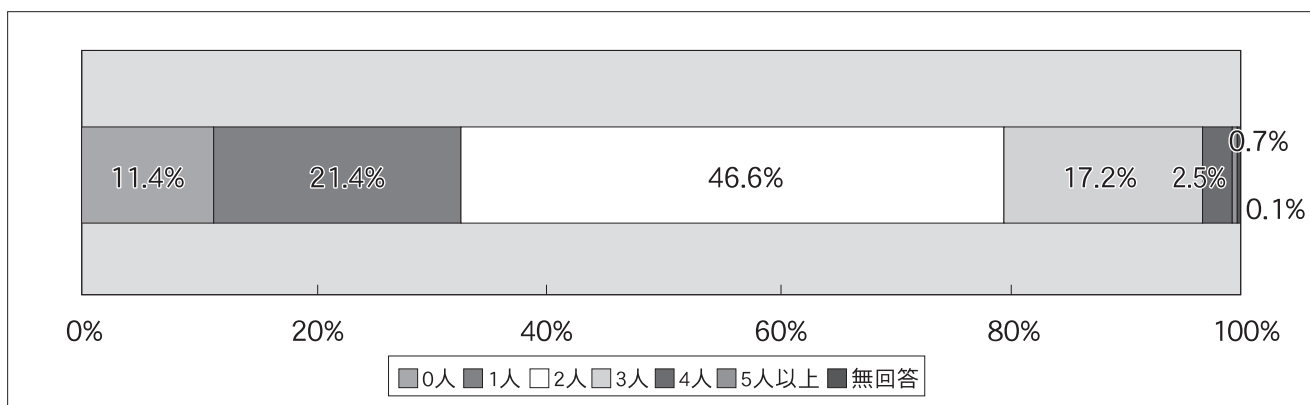
3 理想の子どもの数と現在の子どもの数

既婚者の理想とする子どもの数は「3人」が44.0%と最も多いのに対し、現実には「2人」が46.6%と最も多い。

[理想の子どもの数]

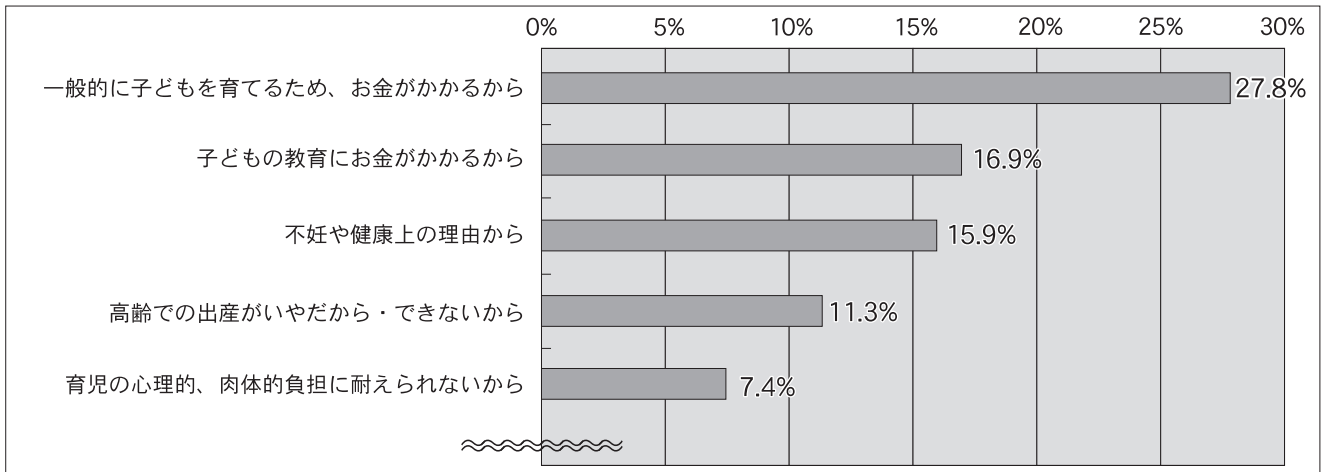


[現在の子どもの数]



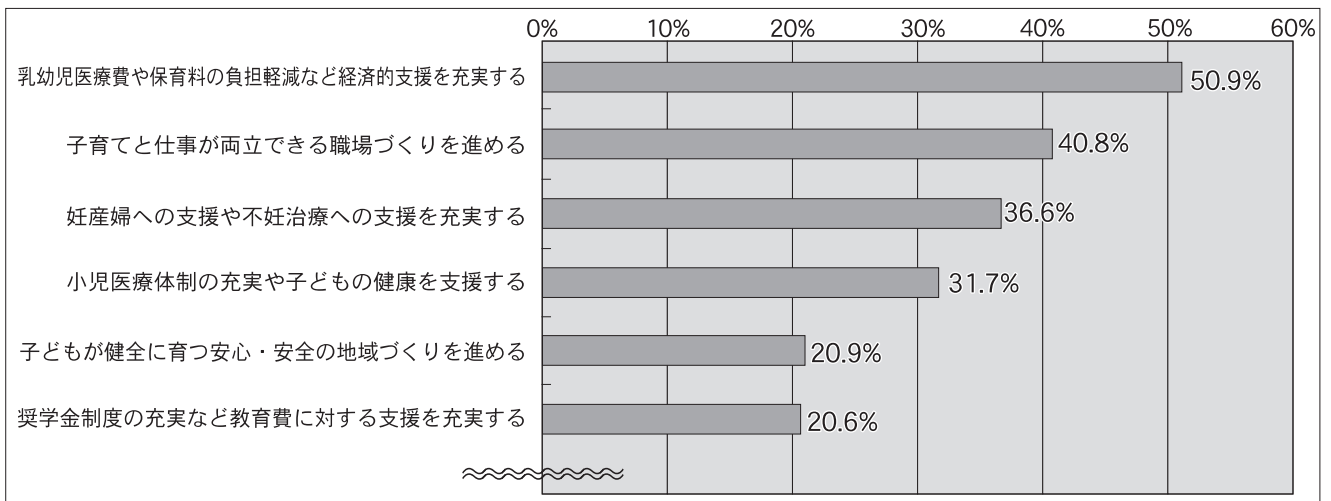
4 理想とする子どもの数を持たない理由

養育費、教育費など、経済的理由によるものが多い。



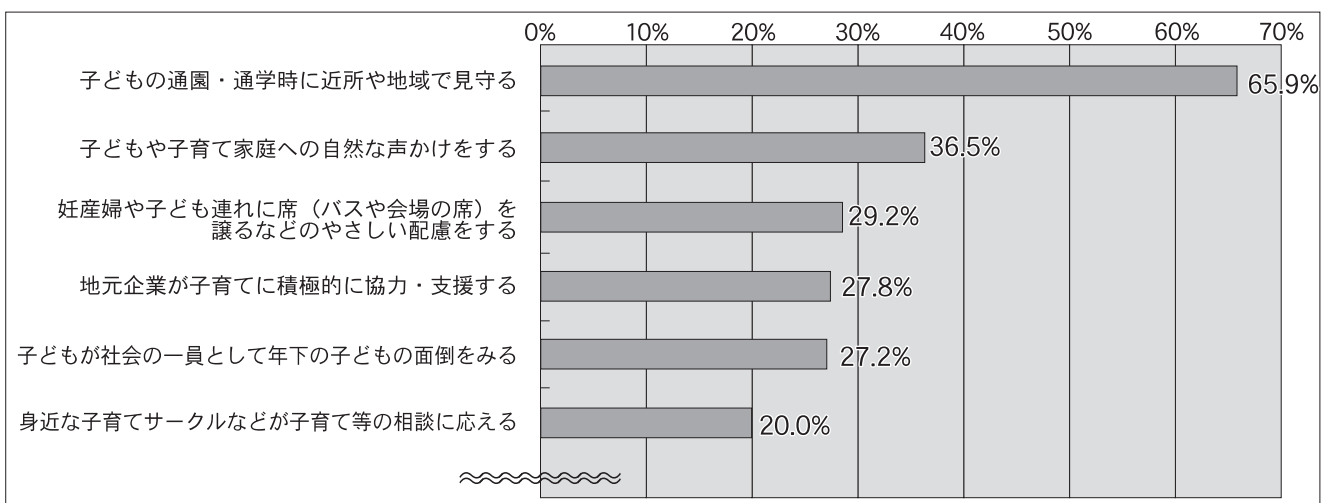
5 子育て支援・少子化対策を進める上で、行政に充実してほしい施策

経済的支援や子育てと仕事の両立支援に対する回答が多い。



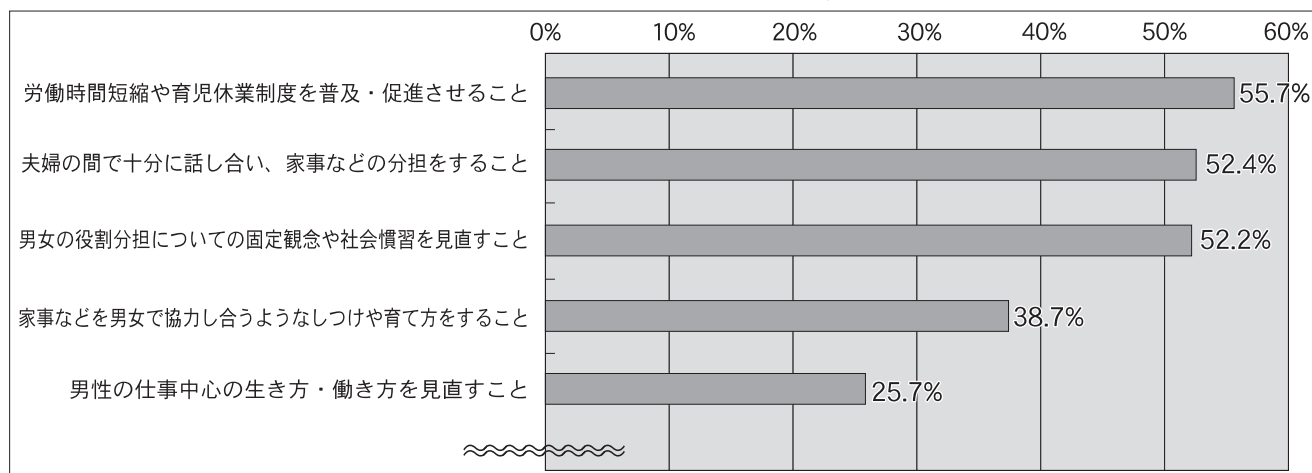
6 子どもや子育て家庭を支えている地域社会だと感じられるのは、どのようなこと

「子どもの通園・通学時に近所や地域で見守る」が65.9%と最も多い。



7 男女がともに子育てに積極的に参加していくために必要なこと

労働時間短縮や育児休業制度の普及・促進が55.7%と最も多い。



8 出産・育児と職業生活を両立しやすくするために必要なこと

育児にかかる経済的負担の軽減や勤務時間に関する制度の充実に対する回答が多い。

